

技能検定は、働くうえで身につける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度です。
合格された方は、特級、1級及び単一等級の場合は厚生労働大臣から、2級及び3級の場合は県知事から
合格証書及び技能士章が交付され、「技能士」と称することができます。

令和2年度 前期

国家検定



技能検定制度
技能士ロゴマーク

技能検定

受検案内

技能五輪奈良県予選大会のご案内

実施日程

受付期間

4月6日(月) ～ 4月17日(金)

※土日祝を除く9:00～12:00、13:00～17:00

実技試験問題公表 6月1日(月)

実技試験受検者の方へ実技試験問題を郵送いたします。
一部の職種は概要のみの公表となります。

受検票発送

試験日時等を記した受検票は
6月末(仕上げ、プラスチック成形職種は5月末)までに発送いたします。
※発送時期を過ぎても受検票が届かない場合は郵便事故等による
未着が考えられますので、必ず当協会へお問い合わせください。

実施期間

3級
(金属熱処理を除く) 6月8日(月) ～ 8月9日(日)

1級・2級 及び
3級金属熱処理 6月8日(月) ～ 9月13日(日)

学科試験の日程は P 6～7 各職種の学科試験実施日を参照してください。

合格発表日

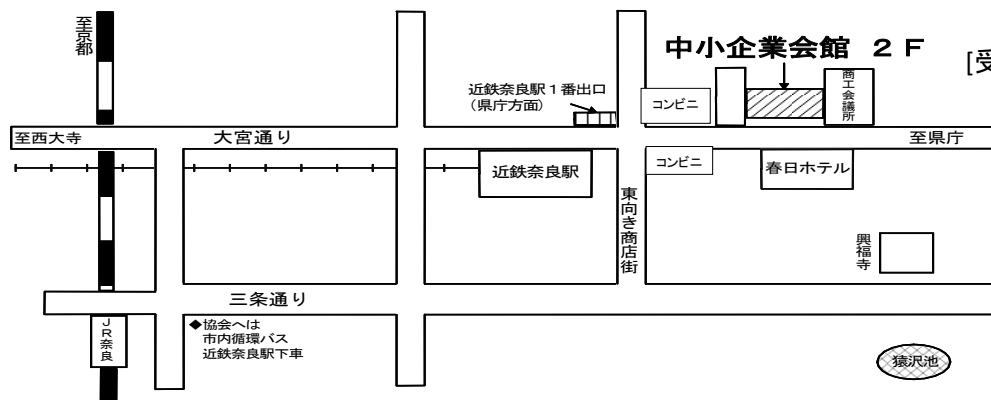
3級(金属熱処理を除く) 8月28日(金)
1級・2級 及び 3級金属熱処理 10月2日(金)

合格者のみに郵送で通知します。また、奈良県雇用政策課ホームページ

(<http://www.pref.nara.jp/3598.htm>)において合格者の受検番号を掲載し、当協会のホームページにおいて、一部合格者の受検番号を掲載します。

なお、合格発表等に関する内容について、電話等でのお問合せには応じられません。

詳細につきましては、各ページをご覧ください。



[受検申請及び申請に関するお問合せ先]

奈良県職業能力開発協会

〒630-8213 奈良市登大路町38-1
奈良県中小企業会館2F

URL: <http://www.aaa.nara.nara.jp>

@narasyokunou

ホームページ、ツイッターで受検票
発送状況等をお知らせいたします。

TEL (0742) 24-4127

FAX (0742) 23-7690

奈良県
奈良県職業能力開発協会

受 検 申 請 方 法

下記書類(①から④)をそろえて受付期間内に当協会へ**郵送又は持参**で提出して下さい。

受検料を振込後、受検申請書を郵送される場合は、**簡易書留**とし、封筒の表に「技能検定受検申請書在中」と朱書きして下さい。
通常郵便やメール便その他宅配便等での申込みには、一切責任を負いかねます。

また、受付期間内の消印のものに限り有効とします。

① 受検申請書

申請用紙の記入については、申請者本人が記入例(P8)を参照し、略字を使わず丁寧かつ正確に記入して下さい。

資格・経験年数等、申請に不正が判明したときは、受検を取消、又は合格を取り消すことがあります。

申請後に住所等に変更があった場合は速やかに協会へ連絡して下さい。

② 受検手数料の振込 明細書等 (写し) 又は 現金

所定の受検手数料を下記口座へ振込し、振込明細書等(写し)を申請書と併せて提出して下さい。

事業所等でまとめて振込の場合、受検申請者の内訳表(個々の職種・作業名・級・受検区分・氏名・受検料、合計金額を記載したもので様式は自由)を作成頂き、内訳表に振込明細書等(写し)を貼付け、受検申請書と併せて提出して下さい。

(振込明細書等について、インターネットバンキングの場合は振込結果画面のプリントで可。)

(口座名義)奈良県職業能力開発協会 (口座番号)南都銀行 本店営業部 普通 2408819

※振込は受付期間内に過不足がないように納付して下さい。また、振込手数料はご負担願います。

現金書留による受付はいたしませんので、ご注意下さい。

なお、奈良県手数料条例第4条に基づき、申請受付後の受検手数料は返還できません。

③ 本人確認書類 (受検申請者 全員)

以下のいずれかの書類の写しを本人確認書類として受検申請書に貼付し提出してください。

提出がない場合受検申請を受付できません。

また、当書類に記載されている氏名の漢字が受検票や合格証書に記載されます。

書類のコピーで氏名や生年月日が読みにくい確認書類は受付できませんので、ご注意下さい。

1. 日本人、永住者、それらの配偶者等及び定住者の方の本人確認書類の例

①運転免許証、個人番号カード(個人番号が記載されている箇所は黒塗りして下さい)、

日本パスポート(写真欄)、住民票の写し、

日本の官公庁が発行した身分証明書(氏名及び生年月日が確認できるものに限り)

②特別永住者証明書 ③健康保険被保険者証

④生徒手帳、学生証、在学証明書(氏名及び生年月日が確認できるものに限り)

2. 1以外の方の本人確認書類の例

①外国パスポート(写真欄及び日本国査証欄)

②在留カード

*なお、社員証の写しは本人確認書類として認められません。

④ 証明書類 (該当者のみ)

受検資格短縮(P4)または、免除資格(P5)に該当する場合は証明する写しを必ず提出して下さい。

申請時に証明書類の提出がない場合は、免除の取扱いはできません。

また、記入漏れ等、申請後に試験の免除が判明しても免除は受けられません。

なお、試験免除される試験の受検手数料は不要です。

申請にあたっての注意事項

1. 技能検定の受検には実務経験年数等が必要です。詳細はP4をご確認下さい。
また、実技・学科試験の免除についてはP5をご確認下さい。
2. 令和2年度(前期)技能検定学科試験、実技試験(判断等試験及び計画立案等作業試験)における関係法令、JIS等の各種規格等の記載に基づく出題については、原則として、令和元年10月1日時点で施行されている内容に基づくものとします。ただし、職種(作業)ごとに、実作業の現場における普及状況等を勘案し、一般的に使用されている従前の施行内容に基づく場合もあります。
3. 職種によっては申請状況等により、人数を制限する場合があります。
また、受検者が少ない場合、近隣府県での受検についてご相談させて頂くことがあります。
4. 各職種・各作業において定員を設けている場合は、受付の先着順となります。
5. 建設機械整備職種の定員は1・2級合わせて16名です。(予定)
6. 次の職種の実技試験を受検する際には、免許証又は修了証の携帯を必要とします。

鉄工	労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。アーク溶接等の作業に関し労働安全衛生法に基づく安全又は衛生のための特別の教育を修了した証明書等の原本若しくは写しの掲示、又は特別の教育と同等の知識及び技能を有していることの申告を要する。
工場板金、 建設機械整備	労働安全衛生法に基づくガス溶接作業主任者免許証又はガス溶接技能講習修了証その他資格を証する書面の携帯を要する。

7. 当職種は原則として受検者の所属事業所の設備を利用して実技試験を実施します。
この場合、受検者の所属する事業者等の保有する設備を利用して試験を行うため、試験を実施できる等の条件を満たすことが必要です。詳しくは事前に、当協会までお問合せ下さい。
8. 検定職種に対応した学科の例とは、各種学校、高等学校、大学などの専攻科目であり、その学科及びこれに準ずるものを修めて対応する検定職種を受検する場合、受検資格が短縮されます。
免許職種とは、職業訓練指導員免許のことであり、この免許を持っていると対応する検定職種の1級・2級・3級及び単一等級の学科試験が免除されます。
9. 受検申請は原則、受検者ひとりにつき1職種・1作業・1等級にしてください。
2つ以上を申請された場合、試験日が重なることがあります。受検料の返金はいたしません。
10. 試験当日に特別な配慮が必要な方は、受検申請時にお申し出ください。
11. 個人情報の取り扱いについて
受検申請書に記載された個人情報等の利用及び活用範囲は、次のとおりです。利用目的を超えて利用することはありません。
①技能検定に関すること ②当協会が行う能力開発事業及び表彰事業の案内等
12. 試験実施における道具の紛失、受検者間の事故・トラブル等について、当協会は一切責任を負いません。
13. 得点の開示について
試験の得点の開示を希望される方は、受検票(あるいは合格通知)と顔写真入りの身分証明書(運転免許証、旅券等)を持参の上、来庁してください。但し、受検者ご本人に限ります。(代理人不可)
場所: 奈良県産業・雇用振興部 雇用政策課
(〒630-8501 奈良市登大路町30、電話 0742-22-1101 内線3577)
期間: 合格発表日から1ヶ月間の平日の9:00~12:00、13:00~17:00の間。
(この期間を過ぎた場合は別途手続きが必要です。詳細は雇用政策課までお問い合わせください。)
なお、試験の成績の優秀な方には、令和3年度に奈良県知事及び奈良県職業能力開発協会長からの表彰状並びに記念品による表彰があります。

技能検定の受検に必要な実務経験年数一覧

実務経験年数は令和2年4月17日現在とします。

なお、受検資格が短縮されるのは検定職種に対応した学科や訓練科を卒業、又は修了した場合のみです。

(単位：年)

受 検 対 象 者 ※1		1 級		2 級		3 級 ※7	単一等級	
		2 級合格後	3 級合格後		3 級合格後			
実務経験のみ		7	2	4	2	0	0※8	3
専門高校(工業高校等)卒業 ※2 専修学校(大学入学資格付与課程に限る)卒業		6	2	4	0	0	0	1
短大・高専・高校専攻科卒業 ※2 専門職大学前期課程修了 専修学校(大学編入資格付与課程に限る)卒業		5	2	4	0	0	0	0
大学卒業（専門職大学前期課程修了者を除く） ※2 専修学校(大学院入学資格付与課程に限る)卒業		4	2	4	0	0	0	0
専修学校※3又は各種学校卒業 (厚生労働大臣が認定したものに限り)	800時間以上	6	2	4	0	0	0※9	1
	1600時間以上	5	2	4	0	0	0※9	1
	3200時間以上	4	2	4	0	0	0※9	0
短期課程の普通職業訓練修了※4 ※10	700時間以上	6	2	4	0	0	0※6	1
普通課程の普通職業訓練修了※4 ※10	2800時間未満	5	2	4	0	0	0	1
	2800時間以上	4	2	4	0	0	0	0
専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了※4 ※10		3	1	2	0	0	0	0
応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了※10		1			0	0	0	0
長期課程又は短期養成課程の指導員訓練修了※10		1※5			0※5	0	0	0
職業訓練指導員免許取得		1			—	—	—	0
長期養成課程の指導員訓練修了※10		0			0	0	0	0

※1 検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。

※2 学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。

※3 大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。

※4 職業訓練法の一部を改正する法律(昭和53年法律第40号)の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成4年法律第67号)の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開訓練(いずれも800時間以上のものに限り。)を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。

※5 短期養成課程の指導員訓練のうち、実務経験者訓練技法習得コースの修了者については、訓練修了後に行われる能力審査(職業訓練指導員試験に合格した者と同等以上の能力を有すると職業能力開発総合大学校の長が認める審査)に合格しているものに限り。

※6 総訓練時間が700時間未満のものを含む。

※7 3級技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者も受検できる。また、工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定された者も受検できる。

※8 検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。

※9 当該学校が厚生労働大臣の指定を受けたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。

※10 職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

免除資格

試験免除の対象者と免除される試験の区分は次の表のとおりです。

実技試験又は学科試験の免除を受けようとする方は、申請時にその資格を証明する書類の写しを必ず提出してください。

申請時に証明書類の提出が無い場合は、免除の取扱いはできません。

なお、試験免除される試験において受験手数料は不要です。

また、記入漏れ等、申請後に試験の免除が判明しても免除は受けられません。

1. 技能検定関係（同一の検定職種に限る）

対象者			技能検定試験の免除の範囲					備考
			特級	1級	2級	3級	単一等級	
1級	技能検定合格		－	学科の全部			－	
	実技試験のみ合格		－	実技の全部			－	※1
	学科試験のみ合格		－	学科の全部			－	※1
2級	技能検定合格		－	－	学科の全部		－	
	実技試験のみ合格		－	－	実技の全部		－	※1
	学科試験のみ合格		－	－	学科の全部		－	※1
3級	技能検定合格		－	－	－	学科の全部	－	
	実技試験のみ合格		－	－	－	実技の全部	－	※1
	学科試験のみ合格		－	－	－	学科の全部	－	※1
単一等級	技能検定合格		－	－	－	－	学科の全部	
	実技試験のみ合格		－	－	－	－	実技の全部	※1
	学科試験のみ合格		－	－	－	－	学科の全部	※1

※1: 選択科目（作業）のある検定職種の場合には、同一の選択科目に限る。

2. 職業能力開発行政関係（検定職種に関する訓練か又は免許職種に限る）

対象者			技能検定試験の免除の範囲					備考
			特級	1級	2級	3級	単一等級	
指導員試験合格又は指導員免許取得			－	学科の全部				
応用課程又は特定応用課程の 高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	5年	学科の全部					※1
		2年	－	学科の全部				※1
			－	－	学科の全部			※1
専門課程又は特定専門課程の 高度職業訓練における技能照査合格	技能照査合格後 実務経験年数	4年	－	学科の全部				※1
		1年	－	－	学科の全部			※1
			－	－	学科の全部		－	※1
普通課程の普通職業訓練における 技能照査合格	技能照査合格後2年(2800h 以上なら1年)の実務経験		－	－	学科の全部			※1
			－	－	学科の全部		－	※1
短期過程の普通職業訓練について 終了時試験合格かつ修了	1級技能士コース		－	学科の全部			－	※1
	2級技能士コース		－	－	学科の全部		－	※1
	単一等級技能士コース		－	－	－	－	学科の全部	※1
中央技能検定委員2年以上			－	実技の全部 及び 学科の全部				
都道府県技能検定委員2年以上			－	実技の全部				
技能五輪全国大会における技能証			－	実技の全部	－	－	実技の全部	
技能五輪地方大会における技能証			－	－	実技の全部		－	※2
全国障害者技能競技大会	実技部門の技能証		－	－	実技の全部		－	※2
	学科部門の技能証		－	－	学科の全部		－	※2

※1: 職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練に準ずる訓練における技能照査又は修了時試験の合格者においても、技能照査又は修了時試験に合格した職業訓練の訓練課程に応じて、試験を免除する。

※2: 有効期限を過ぎた技能証であっても有効

受検手数料



実技試験手数料
下記参照



学科試験手数料
3,100円

2級・3級の実技受検手数料について

次の要件を全て満たす場合、実技試験受検手数料の減免措置が受けられます。

- (1) 35歳未満の者。(実技試験実施日が属する年度の4月1日において、35歳未満である者。)
- (2) 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第一の上欄の在留資格以外の者。

受検手数料 例

21歳 会社員 機械加工(普通旋盤作業) 2級 実技・学科を受検
実技手数料 9,200円 + 学科手数料 3,100円 = 受検手数料 12,300円

◆1・2級

◎は受検票で通知する日に実施します

検定職種	作業名	受検手数料(円)			実技試験実施日			学科試験 実施日	検定職種に対応した(注 8参照)	
		実技		学科	製作等 作業試験	計画立案等 作業試験	判断等試験		学科の例	免許職種
		1級又は 2級減免対象外	2級 減免対象者							
造園	造園工事作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	◎	8/23 (午前)	造園科	造園科 森林環境保全科
金属熱処理	一般熱処理作業	18,200	9,200	3,100	1級 ◎	8/23 (午後)	2級 8/30	8/23 (午前)	や金科 金属工学科 機械科	熱処理科
	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業	18,200	9,200	3,100						
	高周波・炎熱処理作業	18,200	9,200	3,100						
機械加工	普通旋盤作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	8/30 (午前)	機械科	機械科
	数値制御旋盤作業 ※注4参照	18,200	9,200	3,100	◎	8/30 (午後)	—			
	フライス盤作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—			
	数値制御フライス盤作業 ※注4参照	18,200	9,200	3,100	◎	8/30 (午後)	—			
	平面研削盤作業	18,200	9,200	3,100	◎ (7月下旬～ 8月上旬予定)	—	—			
	円筒研削盤作業	18,200	9,200	3,100						
	マシニングセンタ作業	18,200	9,200	3,100	—	8/30 (午後)	◎(7月下旬～ 8月上旬予定)			
放電加工	ワイヤ放電加工作業	18,200	9,200	3,100	◎(7月下旬～ 8月上旬予定)	9/6 (午後) 1級のみ	—	9/6 (午前)	機械科	機械科
鉄工 ※P3注6参照	構造物鉄工作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	8/30 (午前)	金属工学科 機械科 造船科 建築科 土木科	塑性加工科 構造物鉄工科 鉄道車両科 造船科
建築板金	内外装板金作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	9/6 (午後)	機械科 建築科	塑性加工科 建築板金科
工場板金 ※P3注6参照	曲げ板金作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	9/6 (午後)	機械科	塑性加工科
	打出し板金作業	18,200	9,200	3,100						
仕上げ	治工具仕上げ作業	18,200	9,200	3,100	◎ (6月中旬～ 7月上旬予定)	—	—	9/6 (午前)	機械科	機械科
	金型仕上げ作業	18,200	9,200	3,100						
	機械組立仕上げ作業	18,200	9,200	3,100						
電子機器組立て	電子機器組立て作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	8/30 (午後)	電子科 電気科	電子科
建設機械整備 ※P3注5,6参照	建設機械整備作業	18,200	9,200	3,100	◎	8/30 (午後)	—	8/30 (午前)	機械科	建設機械科
家具製作	家具手加工作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	8/30 (午後)	工芸科	木工科
建具製作	木製建具手加工作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	8/30 (午後)	建築科 工芸科	木工科
印刷 ※P3注7参照	オフセット印刷作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	8/30 (午後)	印刷科	製版・印刷科
プラスチック成形	圧縮成形作業	18,200	9,200	3,100	◎ (6月～7月予定)	—	—	8/23 (午後)	機械科 電気科 工業化学科	プラスチック製品科
	射出成形作業	18,200	9,200	3,100						
石材施工	石張り作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	9/6 (午前)	建築科 土木科	石材科
酒造	清酒製造作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	9/6 (午後)	発酵科	発酵科
左官	左官作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	8/30 (午後)	建築科	左官・タイル科
タイル張り	タイル張り作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	9/6 (午前)	建築科	左官・タイル科
畳製作	畳製作作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	8/30 (午後)	—	畳科

検定職種	作業名	受検手数料(円)		実技試験実施日			学科試験 実施日	検定職種に対応した(注 8参照)		
		実技		学科	製作等 作業試験	計画立案等 作業試験		判断等試験	学科の例	免許職種
		1級又は 2級減免対象外	2級 減免対象者							
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	8/30 (午前)	建築科	床仕上げ科 インテリア科
	化粧フィルム工事作業	18,200	9,200	3,100						
表装	壁装作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	9/6 (午前)	工芸科	インテリア科 表具科
塗装	建築塗装作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	8/23 (午前)	建築科 工芸科 塗装科	塗装科
	金属塗装作業	18,200	9,200	3,100						
	噴霧塗装作業 (2級のみ)	18,200	9,200	3,100						
写真	肖像写真デジタル作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	9/2 (午前)	写真科	写真科
フラワー装飾	フラワー装飾作業	18,200	9,200	3,100	◎	—	—	9/6 (午後)	園芸科 フラワーデザイン科 フラワービジネス科	フラワー装飾科

◆単一等級

◎は受検票で通知する日に実施します

検定職種	作業名	受検手数料(円)		実技試験実施日			学科試験 実施日	検定職種に対応した(注 8参照)	
		実技	学科	製作等 作業試験	計画立案等 作業試験	判断等試験		学科の例	免許職種
製麺	手延べ干し麺製造作業	18,200	3,100	◎	—	—	8/23 (午後)	農業化学科 食品科 食品工学科	製麺科

◆3級

◎は受検票で通知する日に実施します

検定職種	作業名	受検手数料(円)		実技試験実施日				学科試験 実施日	検定職種に対応した(注 8参照)	
		実技		学科	製作等 作業試験	計画立案等 作業試験	判断等試験		学科の例	免許職種
		減免対象外	減免対象者							
造園	造園工事作業	18,200 (12,200)	9,200 (3,200)	3,100	◎	—	◎	7/12 (午後)	造園科	造園科 森林環境保全科
金属熱処理	一般熱処理作業	18,200 (12,200)	9,200 (3,200)	3,100	—	8/23 (午後)	8/30	8/23 (午前)	や金科 金属工学科 機械科	熱処理科
	浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業									
	高周波・炎熱処理作業									
機械加工	普通旋盤作業	18,200 (12,200)	9,200 (3,200)	3,100	◎	—	—	7/12 (午前)	機械科	機械科
	数値制御旋盤作業				◎					
	フライス盤作業				◎					
	平面研削盤作業				◎(7月下旬～ 8月上旬予定)					
	マシニングセンタ作業				◎(7月下旬～ 8月上旬予定)					
仕上げ	機械組立仕上げ作業	18,200 (12,200)	9,200 (3,200)	3,100	◎(6月中旬～ 7月上旬予定)	—	—	7/12 (午後)	機械科	機械科
機械検査	機械検査作業	15,100 (10,100)	6,100 (2,900)	3,100	◎	—	—	7/12 (午後)	機械科	機械科
電子機器組立て	電子機器組立て作業	18,200 (12,200)	9,200 (3,200)	3,100	◎	—	—	7/12 (午前)	電子科 電気科	電子科
左官	左官作業	18,200 (12,200)	9,200 (3,200)	3,100	◎	—	—	7/12 (午前)	建築科	左官・タイル科
フラワー装飾	フラワー装飾作業	18,200 (12,200)	9,200 (3,200)	3,100	◎	—	—	7/12 (午後)	園芸科 フラワーデザイン科 フラワービジネス科	フラワー装飾科

受検手数料の()内の金額は、公共職業能力開発施設又は職業能力開発総合大学校の訓練生〔短期課程の普通職業訓練又は専門短期課程若しくは応用短期課程の高度職業訓練を受けている者を除く〕及び高等学校・短期大学・大学・専修学校若しくは各種学校等の在校生が3級を受検する場合の受検手数料です。

技能五輪奈良県大会

技能五輪全国大会は、国内の青年技能者の技能レベルを競うことにより、青年技能者に努力目標を与えると共に、技能に身近に触れる機会を提供するなど、技能の重要性、必要性をアピールし、技能尊重気運の醸成を図ることを目的に開催しています。奈良県大会は、技能五輪全国大会に派遣する選手を選抜するための奈良県予選として技能検定の実技試験に併用させて行います。

競技職種	競技職種に 対応する 技能検定作業	参加手数料 (単位:円)	製作等作業試験 実施日
旋盤	普通旋盤作業	8,900	受検票で 通知する日
フライス盤	フライス盤作業		
構造物鉄工	構造物鉄工作業		
タイル張り	タイル張り作業		
曲げ板金	曲げ板金作業		
自動車板金	打出し板金作業		
機械組立て	機械組立て仕上げ作業		
電子機器組立て	電子機器組立て作業		
家具	家具手加工作業		
建具	木製建具手加工作業		
左官	左官作業		
フラワー装飾	フラワー装飾作業		

1. 競技課題 2級技能検定実技試験又は中央協会より指定された課題により競技します。
2. 参加資格 平成9年1月1日以降に生まれた者。なお、国際大会への参加は平成11年1月1日以降に生まれた者。
3. 全国大会への参加 奈良県大会において最も優秀な成績を収めた方を全国大会に推薦しますが、職種によっては人数が制限されることがあります。
4. その他 技能五輪参加申込書と技能検定受検申請書は様式が異なりますので、お申込される場合は当協会にご連絡下さい。

記入方法

- 受検案内を確認し、受検者本人が全てボールペン等でご記入ください。（鉛筆、消せるペンの使用は不可）
- 記載内容を訂正する場合は、二重線にて消し、押印訂正して下さい。
- 文字はすべて楷書で、数字は算用数字を用いてください。
- 記入日、個人情報提供に関する希望欄、および太枠内に必要事項をもれなく正確にご記入ください。
また※印の欄は記入しないでください。

受検区分
該当する番号に○を付けて下さい。

減免申請の提供について

当該年度の4月1日において35歳に達していない方は受検料が一部減額されます。
対象の方はチェック(レ点)をして下さい。

学歴

通常は、中学校・高校・大学を最終のものから記入してください。
編入学、中退、定時制、大学院卒業の場合は前歴も必ず記入してください。書ききれない場合は適当な補助紙をつけてください。

訓練歴

職業能力開発推進法に定める、普通課程・応用課程等の職業訓練能力開発施設(公共・認定)で受けた場合に記入してください。
専門学校、職業訓練校を記入の上、修了証書(在学中の方は在学証明書・学生証等)のコピーを添付してください。

職歴

職歴は受検資格審査に重要です。
最新のものから順に、在職期間・職務内容も忘れずに記入してください。職務内容欄には具体的な仕事内容を記入してください。
ただし受検資格の実務経験年数としてみなされるのは、受検職種に関係する職務内容の期間(合計)のみです。(ただし受検申請期間最終日現在とする。)

技能検定合格状況

「下位級合格後何年」という受検資格で受検する場合は必要事項を記入の上、合格証書あるいは合格通知のコピーを添付してください。県外で合格された場合は、併せて都道府県名も記入してください。

(次のような場合に該当します)

- ・2級合格後、2年間の実務経験で1級を受検する場合。
- ・3級合格後、4年間の実務経験で1級を受検する場合。
- ・実務経験2年を満たしていないが、3級合格後に実務経験なしで2級を受検する場合。
- ・特級を受検する場合。(特級受検者は1級合格後5年間の実務経験が必要です。)

試験の免除

該当する場合は必要事項を記入の上、合格証書・合格通知等のコピーを添付してください。
記入漏れ等、申請受付後に試験の免除が判明しても免除は受けられません。
また県外で取得された場合は、都道府県名も記入して下さい。

講習会の案内について

技能検定に係る講習会が一部の作業で実施されます。
案内を希望される場合は『承諾します』にチェック(レ点)をして下さい。

技能検定受検申請書

技能検定を受けたいので申請します。

奈良県知事様

令和〇年〇月〇日

検定職種	機械加工		等級区分	1	受検番号	
作業名	マシニングセンタ作業					
フリガナ	しよくのう		たろう			
氏名	職 能		太 郎			
生年月日 年齢及性別	昭和 平成 元 年 2 月 25 日 (31 歳)		性別		男 女	
減 免	☒ 受検料の減免措置を希望します。(当該年度の4月1日において35歳に達していない方は□に✓を入れて下さい。)					
住 所	〒 630-8213 (連絡のつく電話番号) 090 - XXXX - 1234 奈良県奈良市登大路町38-1 能開マンション 2階 201号 E-mail nvada00@aaa.nara.nara.jp					
学 歴	学 校 名	学 科 又 は 課 程	所 在 地	在 学 期 間	区 別 に ○ 印	
受 検 資 格	奈良県立〇〇高等学校	普通	奈良市〇〇町1-1	H16年 4月～H19年 3月	卒業・中退	
	奈良県立〇〇中学校		奈良市〇〇町2-1	H13年 4月～H16年 3月	卒業・中退	
	〇〇職業訓練校	機械科 短期 課程	奈良市〇〇町3-1	H19年 4月～H20年 3月	修了・訓練中	
事 業 所 名	地位職名	所 在 地	在 職 期 間	受検職種に関する職務内容		
現在職	職能(株)	係長	〒630-8213 奈良市〇〇町4-1 TEL(0742 - 23 - 7690	H19年 4月～ (13 年 ヵ月)	機械加工全般	
過去の職歴				年 月～ 年 月 (年 ヵ月)		
				年 月～ 年 月 (年 ヵ月)		
技能検定合格状況	等級区分	検定職種	作業名	合格年月日	合格番号	※
2 級	機械加工	マシニングセンタ作業	H24年 9 月 28 日	29-0001		
実 技	☐ 実技試験合格通知 級(作業) 年 月 日 (号) ☐ その他()					
学 科	☐ 技能検定合格証書 (作業) 年 月 日 (第 号) ☒ 学科試験合格通知 1 級(マシニングセンタ 作業) 30 年 9 月 28 日 (奈 0010 号) ☐ 指導員試験合格又は免許 (科) 年 月 日 (第 号) ☐ その他()					
★講習会の案内について 技能検定に係る講習会が一部の作業で実施されます。その講習会等を実施する関係団体に、氏名、住所、電話番号、勤務先、及び試験の可否を知らせることについて次の□欄にチェック(✓)をつけてください。 なお、承諾されない場合は、講習会等の案内は送付されません。						
☒ 承諾します ☐ 承諾しません						
技能士番号 ※						
合格年月日 ※						

本人確認書類貼付欄(運転免許証サイズ) (受検申請者全員貼付)

- 以下に示す書類(写し)を必ず貼付して下さい。
- ①運転免許証、個人番号カード(個人番号が記載されている箇所は黒塗りで下さい)、日本パスポート(写真欄)、住民票、日本の官公庁が発行した身分証明書(氏名及び生年月日を確認できるものに限り)。)
 - ②特別永住者証明書、在留カード
 - ③健康保険被保険者証
 - ④生徒手帳、学生証(氏名及び生年月日が確認できるものに限り。)
 - ⑤外国パスポート(写真欄及び日本国査証欄)

こちらの貼付欄よりも確認書類が大きい場合は裏面に貼付して下さい。

写真票(1)

こちらの写真票は『受検申請者全員』が記入及び写真を貼付してください。
ただし、実技・学科両方が免除の方は写真は不要です。

申請者全員記入	
技能検定写真票 (1)	
令和〇年〇月〇日	
検定職種	機械加工
作業名	マシニングセンタ作業
等級区分	1 級 受検番号
フリガナ	しよくのう た ろ う
氏 名	職 能 太 郎
生年月日	昭和 平成 元 年 2 月 25 日
試験当日 電話番号	090 - XXXX - 1234
事 業 所 又は学校名	職能(株)
令和〇年〇月〇日	
受検資格 判定	※ 実技 学科
免除資格 判定	※ 実技 学科
☐ 本人確認	☐ 本人確認
☐ 欠 席	☐ 欠 席
手数料 取 納	
☐ 減 免 ☐ 学 割	
※ 実技試験 取納済印 (¥ 00)	※ 学科試験 取納済印 (¥ 00)

本人確認書類(写し)の貼付について

こちらに本人確認書類(写し)を貼付して下さい。
受検申請書全員が対象となります。

写真票(2)

こちらの写真票は『実技を受検する』場合に、写真票(1)と併せて記入し、写真を貼付して下さい。
学科のみの方及び実技・学科両方が免除の方は不要です。

実技申請者記入	
技能検定写真票 (2)	
令和〇年〇月〇日	
検定職種	機械加工
作業名	マシニングセンタ作業
等級区分	1 級 受検番号
フリガナ	しよくのう た ろ う
氏 名	職 能 太 郎
生年月日	昭和 平成 元 年 2 月 25 日
試験当日 電話番号	090 - XXXX - 1234
事 業 所 又は学校名	職能(株)
令和〇年〇月〇日	
☐ 本人確認 1	
☐ 本人確認 2	
☐ 欠 席	

写真

1ヶ月以内に撮影した正面脱帽半身像とする。
裏面に級、職種(作業)、氏名を書いて裏面全体に糊付けしてください。
デジタルカメラを使用する場合は写真専用紙を使用してください。
実技・学科両方が免除の方は不要です。

記入方法について

- その他記入上の注意
- 1 ※印の欄には
 - 2 学歴、訓練歴、これらの経験
 - ないときは、適当な補助紙をつけること。
 - 3 職歴の欄の職務内容の項には、従事していた作業を

振込明細書等貼付

振込金額・振込先・振込名が分かる書類を貼り付けて下さい。なお、複数名の受検者分をまとめて振り込まれた場合は、受検申請者の内訳表(個々の職種・作業名・級・受検区分・氏名・振込金額 様式は自由)を作成頂き、振込明細書等を貼り付けして提出して下さい。

振込明細書等(写し)貼付欄

事業所等でまとめて振込の場合、受検申請書の内訳表(個々の職種・作業名・級・受検区分・氏名・受検料・合計金額を記載したもので様式は自由)を作成頂き、内訳表に振込明細書等(写し)を貼付し、申請書を併せて提出して下さい。